

令和7年3月24日

次世代育成支援対策推進法に基づく

広島精研工業株式会社行動計画

1. 計画期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日

2. 計画の内容

目標1：育児・介護休業等取得しやすい環境づくり

(男性社員の育児休業取得率を30%以上にする。)

【内容】

- ・令和5年4月～ 労働者の育児休業取得率を10%を目指す。
- ・令和7年3月～ 育児休業に関する規定の整備、
- ・令和7年4月～ 育児休業・介護休業取得状況の把握
- ・令和7年5月～ 育児・介護休業制度に関する周知を強化し、社内説明会を実施する。
 - ・男性の育児休業取得を促進するための措置の実施を実施する。
 - ・労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知実施

目標2：長時間労働の削減（月平均残業時間15時間以内にする。)

【内容】

- ・令和7年4月～ 月平均残業時間を15時間以内に抑えるため、生産性改善目標設定とその進捗会議を月1回開催する。
- ・令和7年6月～ 業務効率化のために、ルーチン業務のRPA(DX化)アプリを作成する。
- ・令和7年10月～時間外労働が多い部署には個別ヒアリングを実施し、改を講じる。

附則 令和5年3月1日策定
令和7年3月1日変更

令和7年3月24日

女性活躍推進法に基づく

広島精研工業株式会社行動計画

1. 計画期間：令和4年1月1日～令和8年3月31日

2. 計画の内容

目標1：女性の班長及び主任職を1名以上増やす

【内容】

- ・令和4年1月～ 評価基準と登用基準の検証と明確化
- ・令和4年9月～ キャリアアップ支援と意識づけの研修の実施

目標2：長時間労働の削減（月平均残業時間15時間以内にする。）

【内容】

- ・令和7年4月～ 月平均残業時間を15時間以内に抑えるため、生産性改善目標設定とその進捗会議を月1回開催する。
- ・令和7年6月～ 業務効率化のために、ルーチン業務のRPA(DX化)アプリを作成する。
- ・令和7年10月～時間外労働が多い部署には個別ヒアリングを実施し、改善策を講じる。

附則 令和4年1月1日策定
令和7年3月1日変更